

**令和3年度 男女共同参画研修参加費補助事業 募集要項**  
(ているるちゃん研修補助事業)

**1 目的**

男女共同参画の推進に資する国内外研修へ参加する者に対し、参加費を補助することにより、研修への参加を促進し女性リーダーの育成に資することを目的にしています。

**2 対象者**

沖縄県内在住者又は沖縄県内勤務者。

※財団の賛助会員であることが必要です。なお、賛助会員は随時入会いただけます。

**3 補助対象となる研修**

- (1) 沖縄県男女共同参画計画の実現に向けた内容の研修
- (2) 令和3年6月1日から令和4年2月28日までに実施されるもの
- (3) 次のものは対象外です。
  - ①特定の宗教団体・政治団体が主催するもの
  - ②特定の宗教団体・政治団体に対する支持、非難などを目的とするもの
  - ③個人の資格取得などに関するもの
  - ④その他男女共同参画との関連性が低いと認められるもの

**4 補助金額**

補助対象経費のうち、5万円を上限とします。

**5 補助対象経費**

- (1) 対象経費は、研修への参加費用(受講料、交通費など)となります。ただし、面接及び事前研修に要する費用、渡航手続き、旅行保険等その他個人の負担となる費用は含みません。
- (2) 補助回数は、同一人に対し一年度につき1回限りです。

## 6 募集期間

令和3年5月6日から令和3年8月6日まで。

審査結果につきましては、選定委員会を経て、8月末までにお知らせします。

※応募者多数の場合は、先着順となります。

## 7 提出書類(申請書・必要書類)

申請書類・必要書類を各1部ずつ揃えて、郵送または直接持参にて提出してください。

なお、提出された書類や資料は返却いたしません。

また、研修参加後、2週間以内に実績報告書等の提出が必要です。

- ・補助金交付申請書(第1号様式)
- ・研修の目的・内容(第1号様式別紙)
- ・その他添付書類

## 8 お申込み・お問合せ先

公益財団法人 おきなわ女性財団 當山・山田

〒900-0036 那覇市西3-11-1 1階

電話:098-868-3717 ファクシミリ:098-863-8662

### 【受付時間】

月曜から金曜の9時から17時まで

\*土曜・日曜・祝日・慰霊の日(6月23日)・年末年始(12月29日から1月3日)は、お休みです。